資料１

１．笠松町老人福祉計画・第９期介護保険事業計画の進捗状況について

【基本理念】

いつまでもいきいきと自分らしく、みんなで支え合いながら、

安心して暮らせる地域共生社会の実現

計画目標１「いつまでもいきいきと元気で暮らすために」についての評価

施策の目指す姿（ビジョン）
高齢者がいきいきと暮らすことができるよう、各種健（検）診の受診促進や健康づくり事業の充実により健康寿命の延伸を図るとともに、要介護状態の予防や状態の軽減を図るための介護予防事業を推進します。さらに、リハビリ職との協働により要介護状態の重度化防止を図ります。また、これまでに培った知識や経験を活かした社会参加や地域との交流等、活動機会の提供に努め、高齢者の生きがいづくりを推進します。
基本施策
（１）健康寿命の延伸 （２）介護予防の総合的な推進 （３）地域での活動や生きがいづくりの推進
現在の取り組み
（１）健康寿命の延伸 ・さまざまな機会での受診勧奨のほか、より受診しやすい体制づくりとして、個別健診・集団健診いずれにおいても「がん検診」を同時実施し、受診しやすい体制を整備している。また、健（検）診後の保健指導において、健康に関する知識の普及啓発を行っている。
（２）介護予防の総合的な推進 ・介護の日フェアにおいて、明治安田生命保険等の協力のもと、血圧・血管年齢・体組成・自律神経測定や２ステップテスト・立ち上がりテストなどのロコモチェックを実施し、高齢者自身に介護予防の重要性に気づきを与えるきっかけづくりを提供し、健康の保持増進のために栄養改善及び口腔衛生が介護予防に繋がることを併せて周知する。 ・「貯筋くらぶ」という町の介護予防事業を継続して実施しているほか、委託事業のリハビリ職による「やろまい塾」を開始した。また「住民主体による通いの場」が増加し、フレイル予防や重度化の防止を積極的に行っている。
（３）地域での活動や生きがいづくりの推進 ・ボランティアと社会福祉協議会の協働で実施する一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯向けの食事会を開催し、高齢者同士の交流やボランティアとの交流を図っている。 ・地域住民の交流や健康づくりの場である「ふれあい・いきいきサロン」の再開や新規立ち上げに向け、社会福祉協議会が中心となって地域住民に働きかけているが、令和７年度以降新規立ち上げがないため、令和８年度から２か所再開することとなった。 ・高齢者の地域活動の主体となるいきいきクラブの活動の支援のほか、高齢者の就労・就業や生きがいづくりを目的として、シルバー人材センターの案内チラシを全世帯に配布した。

目標指標の実績と評価

（2）介護予防の総合的な推進

項目		基準値 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
要介護（支援）認定率(第2号被保険者含む)(%)	目標値		19.3	19.6	19.8	20.0
	実績(見込)値	19.0	19.2	20.5	21.1	21.7
	達成率		98.5%	95.6%	93.8%	92.2%
	評価	令和7年度末の要介護認定率21.1%は目標値を超過し、全国平均(20.2%)を2年連続で上回った。また令和8年6末現在で県内で2番目に認定率が高い保険者となったことから、あらゆる介護予防の普及及び事業の充実を図っていく必要がある。				
まちのリハビリ教室参加人数（人）	目標値		97	105	110	120
	実績(見込)値	57	87	147	99	
	達成率		89.7%	140.0%	90.0%	0%
	評価	令和6年度は参加者数が増加したが令和7年度は減少した。参加できない理由として「通いの手段」があったため、現利用者が通うことのできる新たな介護予防教室を開設したほか、開催形態を再検討することとした。				
支援会議における介護予防プランの検証件数（件）	目標値		4	7	10	13
	実績(見込)値	3	3	4	14	13
	達成率		75.0%	57.1%	140.0%	100.0%
	評価	令和7年度は開催回数を年間12回に増やしたことで、目標値を上回るプランの検証を実施したが、定期的な開催形態は介護サービスを導入しようとする時期に合致しない等スピード感に欠けることから必要とするときに随時開催する形に変更した。				
住民主体の通いの場設置数（か所）	目標値		3	3	4	4
	実績(見込)値	1	3	3	5	5
	達成率		100.0%	100.0%	125.0%	125.0%
	評価	令和7年度に2か所の新たな通いの場をすることができた。今後も身近な地域で共に暮らす住民同士がつながる通いの場の設立を支援していく。				

（3）地域での活動や生きがいづくりの推進

項目		基準値 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ふれあい・いきいきサロン設置数（か所）	目標値		11	12	13	14
	実績(見込)値	11	11	12	12	12
	達成率		100.0%	100.0%	92.3%	85.7%
	評価	社会福祉協議会が町内会等の地域住民が集まる機会に出向き働きかけを行っているが、令和7年度以降新設のサロンはない。一方で自主的にサロンを立ち上げている地域もあるため、高齢者の集いの場の必要性を周知し、今後も新規立ち上げの働きかけを行っていく。				

計画目標２「地域で支え合っていくために」についての評価

施策の目指す姿（ビジョン）
「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けて、その拠点となる地域包括支援センターの相談機能の充実及び関係機関とのネットワーク強化を図るとともに重層的支援体制の構築を図ります。また、高齢者の日常生活を支える身近な生活支援サービスの充実及び、ヤングケアラーを含む家族介護者の支援強化を図ります。さらに医療・介護双方のニーズを持つ高齢者が安心して在宅生活を送ることができるよう多職種の協働による在宅医療・介護の一体的な提供を推進します。
基本施策
（１）地域包括支援センターの機能強化 （２）生活支援体制の充実 （３）在宅生活を支える基盤整備 （４）在宅医療と介護連携の推進
現在の取り組み
（１）地域包括支援センターの機能強化 ・民生委員やいきいきクラブ等との連携を図り、地域の援助が必要な高齢者の実態把握に努めるとともに、身近な総合相談窓口として、高齢者の福祉・医療・保健に関する様々な相談に対応し、介護サービスに限らず様々な支援に繋げている。 ・年間を通じて研修会や交流会を開催し、ケアマネジャーへの支援やネットワークを構築している。
（２）生活支援体制の充実 ・住民主体サービスとして、ボランティア団体による訪問サービスＢ型及び、別のボランティア団体による通所サービスＢ型があり、高齢者の生活の地域での支え合い体制づくりを推進・強化している。 ○訪問型サービスＢ：ボランティア団体（小さな手助け）が主体となって、要支援認定者等へ介護サービスで対応できない生活の中での小さな困りごとを支援 ○通所型サービスＢ：ボランティア団体（でんでん）が主体となり、要支援被保険者等が通いの場を設け、体操・運動等の活動等を通じた日中の居場所をつくっている
（３）在宅生活を支える基盤整備 ・社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、地域の住民同士で生活を支え合うことができるよう、人材の発掘、担い手の育成、福祉資源の開発やネットワークの構築を行っている。 ・担い手の育成・ネットワークの構築として、地域住民同士で気軽に支え合う地域づくりを目指し「支え合いサポーター養成講座」を開催している。また、地域のサロンなどで介護予防活動を行う「介護予防リーダー養成講座」を開催し、住民主体の活動の支援を行っている。
（４）在宅医療と介護連携の推進 ・在宅医療と介護の連携を推進するために、医師会・歯科医師会・薬剤師会・介護事業所等が参加する「在宅医療・介護連携部会」を開催し、各専門職種が課題を共有し連携を強化している。 ・地域における在宅医療・介護連携拠点として「在宅医療サポートセンター」「地域在宅歯科医療連携室」を設置し、地域の医療・介護・福祉の資源を活用する相談の他、様々な研修会を開催し多職種間の連携を図っている。

目標指標の実績と評価

（1）地域包括支援センターの機能強化

項目		基準値 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域包括支援センター総合相談件数(件)	目標値		7,584	7,600	7,700	7,800
	実績(見込)値	7,473	7,364	7,362	8,305	8,400
	達成率		97.1%	96.9%	107.9%	107.7%
	評価	新規の相談件数、電話や訪問等での対応件数も増加しており、認知症、独居高齢者に関する介護保険制度の相談が多かった。相談内容は複雑多様化してきていることから、他の分野との連携や職員の質の向上等が必要となってきている。				
地域ケア会議の開催回数（支援会議含む）（回）	目標値		10	12	15	18
	実績(見込)値	12	12	7	8	9
	達成率		120.0%	58.3%	53.3%	50.0%
	評価	地域のケアマネジャーの困難事例を多職種により検討する「地域ケア会議」を相談後早期に開催することで、高齢者虐待や複雑化・複合化した支援ニーズに対応している。				

（2）生活支援体制の充実

項目		基準値 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問型サービスＡの利用人数（延べ）（人）	目標値		24	30	36	42
	実績(見込)値	35	24	10	0	0
	達成率		100.0%	33.3%	0%	0%
	評価	シルバー人材センターに委託し生活援助を行う事業が、会員の不足によりサービス提供が減少した。ヘルパー事業所が不足していることから、多様な提供主体を検討しサービスの拡充を目指していきます。				
訪問型サービスＢの実施主体数（累計）（か所）	目標値		2	2	2	2
	実績(見込)値	2	2	2	2	2
	達成率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	評価	住民主体型の訪問サービスとして2団体活動しているが、担い手の高齢化、また松枝地域の依頼が少ないほか、支援が継続できず単発で終了してしまうなどの課題が残っている。				
通所型サービスＢの実施主体数（累計）（か所）	目標値		1	2	2	2
	実績(見込)値	0	0	1	1	1
	達成率		0.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	評価	令和6年度新たに1か所開設したが、住民が実施主体となる通所型サービスＢの開設には時間を要するほか、対象者が要支援被保険者、事業対象者であり、会場までの移動手段に課題がある。				

（3）在宅生活を支える基盤整備

項目		基準値 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支え合いサポーター養成講座受講者数（累計）（人）	目標値		111	115	120	120
	実績(見込)値	103	111	116	119	120
	達成率		100.0%	100.9%	99.2%	100.0%
	評価	毎年5人程度養成し、令和7年度までに119人養成したが、参加者の高齢化に伴い、養成講座修了後サポーター活動に参加できないなどの課題が残っている。				
介護予防リーダー養成講座受講者数（累計）（人）	目標値		47	55	55	60
	実績(見込)値	42	46	53	55	60
	達成率		97.9%	96.4%	100.0%	100.0%
	評価	毎年5人程度養成し、令和7年度までに55人養成した。修了者の高齢化により、介護予防活動を担える人材の確保が課題となっている。				

（4）在宅医療と介護連携の推進

項目		基準値 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
在宅医療サポートセンターの相談件数（笠松・岐南合計）（件）	目標値		10	15	20	25
	実績(見込)値	16	14	16	28	30
	達成率		140.0%	106.7%	140.0%	120.0%
	評価	令和7年度も目標を超える多岐にわたる相談があったため、医療・介護の連携の中枢として活動していく必要である。				
在宅歯科医療・介護連携室の相談数（笠松・岐南・羽島合計（件）	目標値		32	37	42	47
	実績(見込)値	32	74	60	74	84
	達成率		231.3%	162.2%	171.4%	178.7%
	評価	令和7年度の実績値は74件となり、目標値と比較して大きく上回る数の相談を介護事業所等からもらい、在宅生活を送る高齢者に対する口腔衛生等についての連携を図ることができた。				

計画目標３「いつまでも自分らしく暮らしていくために」についての評価

施策の目指す姿（ビジョン）
認知症施策推進大綱の基本的な考え方である「共生」と「予防」に基づき、認知症についての正しい知識の普及啓発、認知症の早期診断・早期対応、適切な認知症ケアや介護者支援等、総合的な認知症施策を推進します。また、高齢者の権利を守るため、成年後見制度の利用支援や、高齢者虐待防止の普及啓発及び早期発見・早期対応に向けたネットワークの構築を図ります。
基本施策
（１）認知症施策の総合的推進 （２）高齢者虐待防止
現在の取り組み
（１）認知症施策の総合的推進 ・町民向けの認知症サポーター養成講座を年数回開催し、認知症に対する正しい知識と理解をもつ者を増やし、認知症の方が過ごしやすい共生社会の実現に寄与している。 ・松枝・下羽栗地域で月１回開催するふれあい喫茶（認知症カフェ）において、地域包括支援センター（認知症地域支援推進員）と認知症サポーターが協働して、認知症の方が孤立しないように気軽に集える場を提供している。また、同日に認知症介護者サロンを開催し、認知症高齢者の介護者の悩み等の把握や、介護者同士の精神的負担の軽減に努めているほか、ケアマネジャーと協力して家族介護者に対する相談・支援を行っている。 さらに令和８年度は認知症月間（９月）及び介護の日フェア（１１月）に合わせて認知症カフェを開催し、地域住民の方とのふれあいの場を設けるほか、認知症サポート医にも参加してもらい、認知症本人や家族介護者の相談支援を行う。 ・認知症高齢者が行方不明になった場合に早期に発見できるよう、希望者にＳＯＳステッカーを交付し、町・地域包括支援センター・岐阜羽島警察署が連携し捜索できる体制を整備している。さらにＳＯＳステッカーを交付された方の内、希望者に町が加入する賠償責任保険の対象とし、認知症高齢者が起こした事故等の補償を行っているほか、ＧＰＳ機器の購入費に対する助成し、安心して自宅で生活できる環境を整備している。 （２）高齢者虐待防止 ・ホームページでの高齢者虐待の相談窓口の周知のほか、虐待の疑いがある情報が報告された際には、関係機関で情報共有後速やかに訪問し、実態把握及び支援の対応をしている。また、介護事業者向けの運営指導時には通報義務について周知している。 ・地域の担当民生委員による定期訪問や、町内会及びいきいきクラブ等の活動を通して隣近所の住民同士見守りを行っている。

目標指標の実績と評価

（1）認知症施策の総合的推進

項目		基準値 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症サポーター養成講座受講者数（累計）（人）	目標値		2,349	2,599	2,849	3,099
	実績(見込)値	2,094	2,496	2,641	2,930	3,250
	達成率		106.3%	101.6%	102.8%	104.9%
	評価	令和6年度は2,641名で目標値より多く養成することができた。令和7年度は小学校での養成が進み110名養成できた。認知症を正しく理解し子どもの視点で見守り支援ができる地域づくりが広がりつつある。				
認知症ステップアップ講座受講者数（累計）（人）	目標値		33	35	38	40
	実績(見込)値	32	34	43	61	70
	達成率		103.0%	122.9%	160.5%	175.0%
	評価	振り返りのための再受講者も多いが、新規受講者も少しづつ増加してきている。今後も認知症に対する学び、チームオレンジの活動に繋げる機会として定期的に開催していく。				
ふれあい喫茶（認知症カフェ）の参加者数（3か所合計）（人）	目標値		544	550	555	560
	実績(見込)値	278	445	427	400	450
	達成率		81.8%	77.6%	72.1%	80.4%
	評価	令和6年度まで町内3か所で開催してきたが、令和7年度から松枝・下羽栗地域の2か所での開催となったため参加者が減少した。参加者の増加及び認知症カフェの開設に向けて、引き続き広報や班回覧のほか、施設や居宅系の事業所等にも喫茶を周知し参加者の増加に向けた働きかけを実施する。				
認知症介護者のサロンの参加人数（人）	目標値		120	125	130	135
	実績(見込)値	75	106	95	92	125
	達成率		88.3%	76.0%	70.8%	92.6%
	評価	参加者が固定化され、令和6年度から減少傾向にある。認知症介護者が気軽に相談ができ、情報共有することで精神的負担を軽減できる場は今後益々必要となってくるため、居宅介護支援事業所等への周知を継続し、参加者の増加に努めていく。				
見守りＳＯＳステッカー登録者数（累計）（人）	目標値		22	27	32	37
	実績(見込)値	18	24	36	46	52
	達成率		109.1%	133.3%	143.8%	140.5%
	評価	ケアマネジャーから利用者家族への働きかけにより、令和7年度も目標値を上回ることができた。令和８年度以降も各関係機関と協力して制度周知を図る必要がある。				

計画目標４「安心して暮らせる環境をつくるために」についての評価

施策の目指す姿（ビジョン）
高齢者が安心して暮らせるよう、地域におけるさまざまな主体による孤立化防止等に向けた見守りを行うとともに、災害発生時に支援が必要な方の把握を行います。また、高齢者の居住対策として、住宅の耐震診断をはじめ、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の把握及び提供されるサービスの質の確保を図ります。さらに、介護保険サービスの円滑な提供及び制度の持続可能性を確保するため、介護人材の育成・確保や介護現場の生産性向上のための取り組みを推進していくとともに介護給付の適正化を図ります。
基本施策
（１）高齢者見守り施策の推進 （２）災害時等の対応 （３）居住対策の施策の推進 （４）介護保険事業の円滑な運営
現在の取り組み
（１）高齢者見守り施策の推進 ・ひとり暮らし高齢者として登録されている高齢者宅へ民生委員が月１回訪問し、社会福祉協議会が発行する「えがお」を配付することで見守りを行い、住民から相談があった場合は、関係機関へ連絡するなど連携を図っている。 ・高齢者見守りネットワーク協定事業者として、令和８年１月現在１２社と協定を締結し、異変のある高齢者や支援を必要としている高齢者の早期発見につなげる体制を整備している。 ・笠松・松枝・下羽栗地域のボランティアとの協働で月 1 回の割合で実施している、配食、夏季における安否確認、昼食会のいずれかの事業を通じて一人暮らし高齢者の安否確認を行っている。
（２）災害時等の対応 ・災害時に高齢者の方が自宅に取り残されることを防ぐため、避難行動要支援者登録名簿を自主防災会長及び民生委員に提供し、地域で高齢者を見守る体制を支援している。 ・笠松小学校地域で開催された「かさまつ地域防災ＤＡＹ2026」にて、災害時は薬が手に入りにくくなることから、高齢者は「普段服薬している薬」と「お薬手帳」を携帯することの重要性についてパンフレットを配布しながら啓発した。
（３）居住対策の施策の推進 ・高齢者が安心して在宅生活を送ることができるように、木造住宅の耐震診断・耐震工事費用の助成のほか、介護保険の限度額を超えるバリアフリー化等の工事費の助成を行っている。 ・町内には、有料老人ホーム：７か所、サービス付き高齢者向け住宅：３か所、特定施設入居者生活介護施設（介護付き有料老人ホーム）：１か所が整備されており、高齢者の方が安心して居住することができる施設運営を行っているか、県と情報共有を図っている。
（４）介護保険事業の円滑な運営 ・介護保険制度に関するパンフレットの作成や広報、ホームページ等の各種媒体を活用し、制度の周知を行っている。新規申請者にはパンフレットを活用しながら制度について説明している。 ・高齢者ごとにきめ細かな支援を提供するため、町が活用しているモニターシステムや事業所運営指導などでケアプランの点検を行い、介護サービス事業所が過剰・過小又は状態に合わない介護サービスの提供となることを防止し適正化に努めている。

目標指標の実績と評価

（4）介護保険事業の円滑な運営

項目		基準値 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ケアプラン点検件数（件）	目標値		36	45	48	51
	実績(見込)値	57	64	74	70	76
	達成率		177.8%	164.4%	145.8%	149.0%
	評価	令和7年度も町が活用しているモニターシステムにより、過剰・過小又は状態に合わないサービスを提供しているケアプランを抽出し点検を行ったほか、事業所に対する運営指導時に点検を行うことで、介護サービスの適正化を図った。				